

質 疑 回 答 書

令和5年5月2日

次の業務に係る質問があったので回答する。

業務名	徳島市中小企業販路拡大等相談・IT導入等支援業務
質疑事項	回答事項
<p>1. セミナーの実施場所について セミナーの実施を検討する際に、開催場所についての要望はございますか？</p> <p>2. セミナー開催時のソーシャルディスタンスについて ポストコロナとなり、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「5類」に引き下げられることも決まっています。セミナーを開催する場合の、入場数や参加者間の距離の取り方など、現時点においての考え方を教えてください。 (標準的な感染対策を行うことはもちろんのことと捉えております。また、感染者数の増加で徳島アラートのレベルが上がった場合などに適宜対応することももちろんのことと考えております。)</p>	<p>1. 本プロポーザルの実施要領・仕様書において、販路拡大に関する相談やインボイス制度に関する説明等と明記しておりますが、相談窓口とは別に説明会(セミナー)の開催が必須ということではなく、窓口において相談があれば説明をしていただくということで仕様上は問題ございません。 ただ、提案内容として、セミナーを実施されるのであれば、開催場所については、本業務における相談窓口と同様、徳島市産業支援交流センター内(アミコビル9階・施設使用料減免)を予定しております。なお、開催規模等によっては、本市の方でレイアウト等の調整もさせていただきます。</p> <p>2. 令和5年5月8日より、新型コロナの感染対策は「個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたもの」に変更となりますので、本業務においてもマスクの着用を求めるなどの感染対策は検討しておりません。 ただし、開催時期において、会場となる徳島市産業支援交流センターが特別な感染症対策を行っていれば、その内容に即した対応をお願いしたいと考えております。</p>